

高額介護サービス費のシステム上の算定是正による追加支給について

1 概要

介護保険では、介護サービス1月当たりの自己負担額の合計額が一定の上限額を超えた部分について、高額介護サービス費として該当被保険者に支給している。

今回、厚生労働省の調査により、全国の3分の2程度の自治体において、公費負担医療対象者の高額介護サービス費のシステム上の算定において、一部自己負担分を加味していなかったことで、過少支給が生じていたことが判明した。確認したところ、和光市でも同様の過少支給が生じていたため、介護保険法に基づき、遡及による追加支給することとした。

2 経緯・状況

時 期	状 況
R3.12.23	厚生労働省より、一部自治体で介護保険における「高額介護サービス費」のシステム上の算定が適切に行われていなかったことを受け、全国の自治体に調査の通知がされる。和光市もシステム会社に確認の依頼する。
R3.12.28	システム会社より、和光市のシステム算定上においても適切に行われておらず、結果、過少支給が発生している可能性があるという報告を受け、国に報告する。また、あわせてシステム会社にシステム改修することについて確認を行った。
R4.1.26	調査結果が厚生労働省より示され、全国の3分の2程度の保険者において本来とは異なった算定により過少支給となっており、追加支給など適切な対応を行うなどの旨が通知される。
R4.9.29	システム改修が終了。
R4.10月中	<ul style="list-style-type: none"> ・追加支給対象者と支給額について間違いがないか確認に、システムにおける算出方法の検証を行う。 ・他制度の給付への影響を確認する。 ・他の自治体の対応状況を確認する。 ・弁護士相談を依頼し、遡及期間の扱いについて確認する。(10/26)
R4.11.15	対象者・追加支給額・他制度への影響など、市長報告をする。

3 追加支給対象人数及び支給額（R1.12月まで遡及）

① 高額介護サービス費	17人（140件）	169,253円
② 高額医療合算介護サービス費	1人（1件）	6,461円
③ 介護保険利用料助成	4人（27件）	9,308円
合計	22人（168件）	185,022円
（実人数20人、①・②の重複、①・③の重複、各1名）		

4 今後の対応

令和4年12月第1週	追加支給対象者に連絡し、通知を送付。
令和4年12月中旬	追加支給を実施。